

令和6年度 実証実験

大洗町 500円 タクシーのご案内



日常的な外出、買い物、通院などの移動を支援するため、
町内を500円で移動できるタクシーを期間限定で運行します。

利用範囲

乗降場所は**大洗町内限定**（涸沼駅を含む）

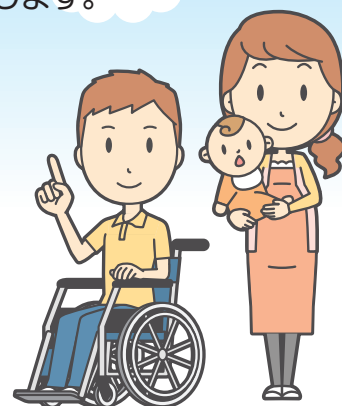
利用期間（実証期間）

令和6年4月1日～12月31日（予定）

※予算の執行状況により、実証期間が早期に終了することがあります。

利用時間

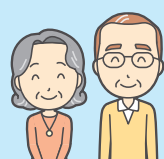
午前9時～午後4時までの配車のみ有効



まずは、利用登録を行いましょう

利用 対象者

※町民限定



75歳以上の方



要介護または要支援の
認定を受けている方



身体障害者手帳の
交付を
受けている方



療育手帳の
交付を
受けている方



精神障害者
保健福祉手帳の
交付を受けている方



妊娠中の方（母子健康手帳の
交付を受けている方）



未就学児
※保護者（介助者）の
同伴が必要

受付場所

大洗町役場 1階 福祉課

ゆっくら健康館 1階 こども課

受付時間

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

持ち物

利用対象者の本人確認書類
（マイナンバーカード・保険証・運転免許証・障害者手帳・母子健康手帳など）
※申請書は受付場所で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。



詳しくは町ホームページをご確認ください。

大洗町 500円タクシー

検索





500円タクシーの利用方法

01

下記のタクシー会社に**電話予約**をしてください。

- 「大洗町 500円タクシー」の予約である旨を伝えてください。
- 氏名、電話番号、乗車日時、乗車場所、降車場所、乗車人数を伝えてください。



グリーン交通

TEL.029-222-2522

ひまわり交通

TEL.029-267-2121

02

乗車時、運転手に**利用登録証**を提示してください。



03

降車時、運転手が提示する運行記録簿に間違いがないことを確認してください。

04

降車時、**500円のお支払い**をお願いします。

※現金以外の支払方法は、タクシー会社によって取り扱いが異なります。

500

利用条件

利用時間

午前9時～午後4時までの
配車のみ有効

利用範囲

乗降場所は**大洗町内限定**
※湊沼駅を含む

- 降車場所での待機、運行途中での立ち寄り及び乗り合いはできません。
- 乗車場所から降車場所への移動は運転手が考える最短距離となります。
- 対象者を介助する者1人のほか、利用登録証を提示することができる者が同一場所で乗降をする場合は同乗することができます。
- 1回の乗車につき、500円を運転手に支払ってください。

- 500円タクシーの利用には、運転手による乗降の介助は行いません。
- 未就学児だけでは利用することができません。必ず保護者(介助者)の方が同乗してください。
- 500円タクシーの利用申込みの変更及び取消しの場合は、申込みをしたタクシー会社に連絡してください。
- 身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方は、乗車時に利用登録証と併せて運転手に提示してください。
- 大洗町障害者福祉タクシー利用料金助成事業との併用はできません。
- 500円タクシーは片道料金です。帰りも利用する場合は、再度ご予約ください。



500円タクシーの利用方法の例

500円タクシーが使える例

自宅からスーパー（介助者と同乗）



- 対象者と介助者の乗降場所は同じであることが利用条件です。
- ※自宅に帰る場合は再度ご予約ください。

大洗駅から自宅（対象者同士での同乗）



- 対象者の乗降場所は同じであることが利用条件です。
- 対象者全員が利用登録証を提示してください。

同乗可能な組み合わせ



- 左記の組み合わせであれば、一回の乗車につき500円でタクシーが利用できます。

- 介助者に資格は必要ありません。

500円タクシーが使えない例

大洗町外での乗降



- 500円タクシーの運行範囲は乗降場所がどちらも大洗町内（洄沼駅を含む）に限ります。

自宅から銀行を経由してスーパー



- 立ち寄りはできません。

対象者 1人に介助者 2人



- 対象者 1人につき同乗できる介助者は 1人です。

自宅から同乗者宅を経由して大洗駅



- 運行途中での乗り合いはできません。



500円タクシーよくある質問



グリーン交通、ひまわり交通以外のタクシー会社でも、500円で利用できますか？



できません。必ず、「グリーン交通」または「ひまわり交通」に電話予約のうえ、利用してください。



当日の予約でも利用できますか？



タクシーが空いていれば、当日予約も可能です。
中面に記載されているタクシー会社へお問い合わせください。



土曜日や日曜日も利用できますか？



利用できます。
ただし、利用可能時間は、午前9時～午後4時までに配車した車両となります。



自力で乗降するのが難しいのですが、利用することはできますか？



介助者との同乗をお願いします。
運転手は乗降のお手伝いはできません。なお、対象者1人につき、介助者は1人まで同乗できます。



利用登録証は令和7年度も使えますか？



使えません。500円タクシーの運行は実証実験であるため、令和6年度の期間限定の運行となります。



500円タクシーと大洗町障害者福祉タクシー利用料金助成事業は併用できますか？



併用はできません。
どちらかを選択してご利用ください。

注意事項

- 利用登録証を他人に譲渡、貸与してはいけません。
- 500円タクシーを虚偽その他不正の手段により利用したときは、利用登録証及び町が負担したタクシー利用運賃を返還していただきます。

問い合わせ先

不明な点等ございましたら下記の担当窓口までご連絡ください。
大洗町 まちづくり推進課 地域振興係 TEL.029-267-5109 (課直通)